



農業

第37号

なかしべつ

この度、中標津町農業委員会委員の改選により15名が再任、新人3名の計18名が議会の同意を得、町長から任命されました。



農業委員会―新体制で始動

中標津町農業委員会 会長 本田 信幸



改選後の第一回中標津町農業委員会総会が去る7月22日に開催され、互選により私が会長に選出され再度大役を仰せつかることとなりました。新たな体制で委員各位と協力し中標津町の農地行政の適正執行に努め、農業発展の為に微力ではありますが努力してまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、農業委員会は「農業委員会等に関する法

律」において「農地等の利用の最適化に関する事項」が必須事務とされていますが、中標津町の農業者の皆さんをはじめ関係機関の協力により着実に推進されています。昨今の農業を取り巻く状況は、畜産クラスター事業が総合的なTPP等関連政策大綱に位置付けられ、2015年度から特に酪農分野の施設整備や機械導入により規模拡大が急速に進んでいますので休農される農家が発生しても担い手への農地集積がされています。ただ、一連の事業は農業者全体からしますと一部に留まる可能性もあり、小規模農家に重点を置いた対策を是非とも立上げ、草地酪農として放牧中心の酪農家が減少することなく展開していくことが、優良農地を守る事や地域コミュニティにおいて「農地等の利用の最適化に関する事項」と思っています。中標津町管内では、両農協の絶大な努力により多くの新規就農者が宮農をスタートされていますが、残念ながら農家数の減少が続いています。私たち農業委員と事務局職員一同も地域の皆さんに寄り添い良き相談相手となり様々な担い手の確保に向けて努めて参ります。今、全世界でコロナウイルスにより、広範囲な自粛の中にあり、冬季交流会と秋季交流会を中止せざるを得ない状態にあります。様々な制約がある中ですが農業振興・発展の為に任期間中、皆様方のお力をお借りして業務執行に努めてまいりますので農業者の皆様、関係機関・団体の皆様、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員会が新体制になりました

7月22日の第1回総会において、新たな体制が決まりましたのでお知らせします。(※委員数：18名、任期：令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間) それぞれ担当地区がありますので、相談ごとは各地区の農業委員若しくは事務局へお尋ねください。

- ①年齢
- ②住所
- ③担当地区
- ④好きなもの・好きなこと

会長代理
① 58歳
② 豊岡
③ 南中・協和・豊岡
④ 料理・読書

武田 健治 (現・2期目)



会 長
① 63歳
② 上養老牛
③ 全般
④ 「同じ一日なら、前向きな一日でありたい」

本田 信幸 (現・5期目)



農 政 委 員 会

委員
瀧本 和男 (現・2期目)

① 62歳
② 西竹
③ 東西竹
④ 映画・音楽・歴史



委員
谷川 好則 (新・1期目)

① 64歳
② 計根別
③ 市街地
④ 韓ドラ (時代劇)



副委員長
和泉 光広 (現・3期目)

① 54歳
② 上標津
③ 上標津
④ 特になし



委員長
長谷川 孝二 (現・2期目)

① 50歳
② 西竹
③ 西竹
④ 楽しいお酒を飲むこと



委員
笠原 康博 (現・4期目)

① 58歳
② 俣落
③ 俣落
④ 麻雀・カラオケ



委員
小林 亨 (現・3期目)

① 70歳
② 西町
③ 市街地
④ 自分史・アルバム・物置等の整理整頓



委員
赤波江 信二 (現・3期目)

① 57歳
② 依橋
③ 依橋
④ ネットで虎ノ門ニュースを見ることがソフトテニス



委員
須崎 智 (現・2期目)

① 64歳
② 西竹
③ 計根別農協管轄
④ なあ酒よ お前にはわかるかなあ酒よ



農 地 委 員 会

委員長 高橋 正一(現・3期目)

① 56歳
② 武佐 ③ 武佐
④ 釣り・18分の1
サイズの車のミニ
カーコレクション

副委員長 後藤田 宏幸(現・3期目)

① 54歳
② 開陽
③ 開陽
④ お酒を飲むこと

委員 二瓶 裕貴(新・1期目)

① 46歳
② 計根別
③ 計根別
④ 収穫作業

委員 横田 千秋(新・1期目)

① 59歳
② 高嶺
③ 第二侯落・西竹
④ 飲み会・美味しい
ものを食べることに

委員 田中 洋希(現・2期目)

① 55歳
② 養老牛
③ 養老牛
④ 山菜取り・
働くこと

委員 竹村 聡(現・2期目)

① 56歳
② 東当幌
③ 当幌
④ ゴルフ

委員 田中 世一(現・2期目)

① 59歳
② 武佐
③ 中標津町農協管轄
④ 乗り物・農作業

委員 中村 正生(現・4期目)

① 49歳
② 俵橋
③ 俵橋
④ 聖書通読・昼寝・
家族旅行

退任のご挨拶

氏家 康夫

平成23年に選出されて9年間農業委員として務めてまいりました。当初は何もわからずご迷惑をおかけすることも

んのご活躍を期待しています。長い間お世話になりました。ありがとうございました。

上原 房子

多々ありましたが、事務局の方々と同僚委員に助けられながらなんとか任期を満了することができました。農業委員の仕事に携わり、農業一辺倒だった私の見識も広がったことは大変ありがたいことだと思っています。農業人口が減少していく中、今後耕作放棄地が増えないよう受け継いだ土地を次世代へとつないでいく橋渡しとして、農業委員の仕事がより重要になっていくことだと思っています。これから

農業委員の任命を受け、3年間農業委員としての役割(農地法・条例など)を学びましたが、覚えることが多くあり、委員の一員としての役割を果たせなかったのではないかと反省あるのみの結果となりましたが、女性農業委員の研修会に参加して、皆さんとの意見交換会の中では、とても苦勞されながらも生き生きとした前向きな姿勢に励まされた気持ちになりました。今後も女性農業委員の継続で地域の活性化に繋がられますように期待いたします。



※同じく農業委員として2期にわたり中標津の農業のためにご尽力されました國光達男様は、紙面での退任のあいさつはご辞退なされました。6年間ありがとうございました。

最新 搾乳ロボット導入経験談

現場における生の声を掲載して広く農業者に周知することで、地域の農業の発展に繋がるものと考え、この度、(株)CF Farm 代表取締役 安田正嗣様に経験談の寄稿をお願いしたところ、快く引き受けてくださいましたので紹介させていただきます。

(株)CF Farm
代表取締役
安田正嗣



畜産クラスター事業にて、デラバル社の搾乳ロボット2台、アブレストパーラー、ベッド約150床と分娩房、VES社のトンネル換気システムの木造断熱牛舎を建築し、令和元年5月から稼働しています。搾乳ロボットの導入の経緯は、既存のフリーストール・ミキシングパーラーが築30年以



巨大なフリーストール牛舎

上経っていたこと、労働者は雇用せず夫婦2人で営農できる形態にしたかったからです。規模拡大の意思はなかったのですが、建築コスト増によって事業費が高額になり、償還を考えると増頭せざるを得なく、搾乳ロボット2台となりました。ロボット搾乳の移行はフリーストールからということもあり、スムーズに



牛舎内の様子

いきました。搾乳の大半はロボット搾乳で、治療牛や分娩後の牛とロボットに適さない牛をアブレストパーラーで搾乳しています。2群に分けることで管理がしやすくなりました。ロボットの方では乳汁をサンプリングし、繁殖・乳房炎・ケトシス・MUNの情報で個体・牛群ごとに現れます。アブレストの方では注視が必要な牛が集まっているので、観察や投薬がしや

すくなりました。苦勞していることは、ロボットに適応しづらい牛が少なからずいることです。今はアブレストの方で対応していますが、さらなる遺伝的改良も必要と感じています。ロボット搾乳にして、労働人数が3人から2人になりましたが、労働時間は短くなりました。まだ満床になっていませんが、満床時でも2人で営農していけると感じています。パソコンに向かう時間が増えたり、搾乳ロボット中心の作業体系に変わりますが、スマートフォンやタブレットのアプリでもリアルタイムで牛群の情報がわかったり、WEBカメラで牛舎の状況が見えたり、様々な情報を得られるので管理がしやすいです。これからの投資を考えている方は、搾乳ロボットは



最新の搾乳ロボット

もちろんですが、哺乳や育成管理も念頭において計画してほしいと思います。哺乳ロボットは20年前から導入していますが、これがないとロボット搾乳でもこの規模で夫婦2人では営農できないと感じています。私の牧場の目下の課題は、乾乳期の飼養管理の見直しと日量4t以上の生産にいち早く持つていくことです。

その牛舎 建てても大丈夫？



農地法では、農地は個人の所有財産であるとともに、国民への食糧の安定供給を確保するための重要な生産基盤であるとされていることから、農地を他の用途に変更する行為である転用は、基本的に畜舎やバンカーサイロなどの農業用施設など法に定められた場合や、農地に復元し再度農業上の利用を行なうことが確認された砂利採取等の一時転用など、限られた場合にのみ許可されることとなっています。農家が自らの所有地であるからと言って、許可なく農地を転用することはできません。もし無断で農地を転用した場合は、工事の中止や現状回復等の命令、3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下）が適用されることがあります。

農業用施設や後継者住宅を建てる予定がある場合は、極力先の見通しをもって、建設予定地が農地かそれ以外の土地であるかの判断も含めて地区担当の農業委員、事務局、農協へご相談ください。

農地転用に関するよくある質問

Q1 草地改良事業を実施した農地は転用できないと聞いたが？

A1 道営草地改良事業や北海道農業公社の草地改良事業などを実施した場合は、補助金が使（公共投資）されていますので、事業完了後8年経過しなければ対象農地の転用はできません。また、中山間地域等直接支払制度、経営移譲年金および特例付加年金の対象農地も制限がありますので注意が必要です。

Q2 農業用施設であればどこにどんな施設を建てるのにも許可を受けられるの？

A2 基本的に農地転用は、他に代替え地がない場合であつてやむを得ないときに、必要最小限の面積を転用できることとなっています。他にも目的や資金計画、周辺農地への影響などが審査されます。

Q3 後継者用の住宅を建てたいが？

A3 住宅の場合は、用途が農業者の居住用であっても法的には

「農業用施設等」には該当しないため、農振農用地区域の農地の場合は転用許可がおりません。

農用地除外の手続きが先に必要です。建設予定地の現況が農地以外であれば許可等が必要ありませんので、地区担当の農業委員または事務局にご相談ください。

Q4 太陽光発電施設を建てたいけど？

A4 近年話題に上がる太陽光発電施設は、農業用施設の付帯施設で自家消費を目的とした場合などを除き、原則許可できません。太陽光発電施設など農業用施設以外の施設の建設を検討される場合は、予定地が農地に該当しないことを十分に確認することが必要です。農地は、登記簿上の地目に関係なく現況で判断することになるので、地区の農業委員または農業委員会事務局で相談ください。

お知らせ

農地パトロールを実施します

違法転用や耕作放棄地の発見・防止・是正のため「農地法第30条」に基づく農地の利用状況調査を町内全域で次の日程により行ないます。国への報告のため、農地所有者へ文書等で確認する場合もありますのでご理解願います。

○期 間 10月上旬

○調査員 農業委員及び事務局職員

農地所有適格法人の定期報告は お早めに！

農地を所有、貸借して営農している農地所有適格法人は、決算後3カ月以内に報告書を提出することが義務付けられています。この報告を怠った場合は30万円以下の過料となる場合があります。また、報告のない法人には農地法等の手続き上不利益となる場合がありますので、忘れずに提出願います。

中標津町賃借料情報

農地法の規定により、地域における賃借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供しております。今回の内容につきましては、平成31年1月から令和元年12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）を2区域に区分し、最高額、最低額、平均額を算出しています。

（単位：10a）

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
中標津	3,100円	4,900円	1,000円	88
計根別	2,100円	3,700円	900円	42
参 考 （全体平均）	2,800円	4,900円	900円	

情報プラザ

農業者年金協議会 代議員総会開催

3月の任期満了後、新しい代議員による中標津町農業者年金協議会代議員総会については、例年どおり6月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、書面による開催とさせていただきます。

本年度の事業計画並びに収支予算等の審議や理事等の役員の選出を行いました。今年度の会費については、昨年と同額の1戸当たり1,200円と決定しています。

また、農業者年金についての学習会等の開催希望がございましたら、事務局までご相談ください。

皆様方におかれましては、農業者年金制度の安定的な運用を図るため、本年度も引き続き加入推進活動にご理解とご協力をお願いいたします。

農業後継者対策協議会

今年初頭から流行が始まった新型コロナウイルスの感染防止のため、3月に予定していた「冬季交流会」は止むを得ず中止となりました。また、現時点におきましても、収束の見え方が立たないことから、今年度の「秋季交流会」についても中止とします。年末までの状況を見て「冬季交流会」や「フレッシュミズの集い」の開催を慎重に検討し、開催が決定した場合は、追って皆様に周知させていただきます。

また、毎年4月に実施している家族協定調印式につきましても、開催を延期しましたが、今後の状況により開催を判断します。



新任委員のご挨拶

二瓶裕貴委員

はじめまして。この度JAけねべつ計根別地区から推薦されました二瓶裕貴と申します。農業委員の役割、仕事とわからないことだらけですが、皆様の財産、中標津町の利益にかかわる仕事として一生懸命努めますので宜しくお願い致します。

横田千秋委員

第二俣落西竹地区より國光前委員の後任として推薦されました横田千秋です。酪農家として長い間草刈りをしてきたのにもかかわらず農地の事や農業委員会の事を何も理解していなかったという事を改めて思い知らされた次第です。これからは本田会長をはじめ先輩委員、農業委員会事務局の皆様のご指導を仰ぎながら勉強していきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

谷川好則委員

この度の改選により、中立委員として任命されました谷

川好則です。数十年間にわたりJAけねべつ職員として培った経験・知識を生かし、基幹産業である農業（酪農）の振興を図るため、都市計画用途地域及び市街地に隣接した農用地域外の土地（農地）の保全・流動等について担当させていただきます。よろしく申し上げます。

全国農業新聞

発行日：月4回 金曜日発行
形態：B3版 10～14 頁縦
購読料：月 700円
(送料、税込み)

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

編集後記

皆さんいつも農業なかしべつをご覧くださりどうもありがとうございます。

今年は委員の改選の年で新しいメンバーを迎えて、心機一転皆さんにより興味を持ってもらえる紙面づくりを目指して頑張りたいと思います。

「コロナはまだ収束が見えず、先行き不透明の中、思うように活動出来ませんが、広報誌ならではの有益な情報を提供していきたいと思っておりますので宜しくお願いします。」
(赤波江)

広報委員長 赤波江信二
副委員長 谷川 好則
委員 二瓶 裕貴
委員 竹村 聡
委員 武田 健治

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL (0153) 73-3111

FAX (0153) 73-5333

ホームページ

http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_jinkai/



農業者年金で

老後の生活を安心サポート

60歳未満

国民年金
第1号
被保険者
保険料免除者を除く

年間
60日以上
農業に従事

3つの要件を満たせば
どなたでも加入できます

特徴 1 少子高齢時代に強い年金です。

- ★積立方式の確定拠出型年金です。
- ★加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です。

特徴 2 終身年金です。80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします。

- ★年金は生涯受給できます。
- ★仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合には、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額がご遺族に死亡一時金として支給されます。

特徴 3 公的年金ならではの税制上のメリットがあります。

- ★支払った保険料は全額(最高80万4千円)が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります。 →裏面参照

特徴 4 通常加入なら、保険料の額は自由に選べます。

- ★月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。

特徴 5 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります。

- ★一定の要件を満たした意欲ある担い手は保険料の2割、3割、5割の補助が受けられます。
- ★補助を受ける場合の保険料は月額2万円に固定されます。



◆◆ 老後の備えを考えましょう ◆◆

農業者の
平均余命

男性**87**歳 → 65歳で引退した場合：約**22**年
女性**92**歳 → 65歳で引退した場合：約**27**年

老後の生活は、こんなに
お金がかかります



不足分は
農業者年金で

老後の家計 **286**万円/年



※夫婦2人の合計金額

農業者年金に加入すれば……

例えば…

30歳で農業者年金に加入
保険料**2**万円(月額)納付

男性 **50**万円/年

女性 **42**万円/年

を受け取れる試算になります。

※運用利回り2.5%、予定利率0.35%で試算した場合

私たちは農業者年金に
加入しているから安心



老後に備えて準備している
から不安がないよね

税制上のメリットを詳しく見てみましょう (表面の特徴3)

★政策支援加入(年齢35歳未満、認定農業者、認定新規就農者で青色申告をしている人等)なら、月額最高1万円の保険料補助を受けられます。その場合のメリットは、年額12万円の保険料補助だけではありません。支払った保険料(年額12万円)は全額が社会保険料控除(所得税・住民税・復興特別所得税の節税)の対象になり、税率30.4%の場合でさらに3万7千円のメリットがあり、保険料補助と合わせると15万7千円のメリットがあることとなります。

※民間の個人年金の場合は控除額の上限は5万円(平成24年1月1日以降の保険契約は4万円)です。

保険料支払いによる節税効果の目安(所得税・住民税・復興特別所得税)

税 率	加入者の支払った保険料		
	政策支援加入	通常加入	
	月額1万円 (年額12万円) の場合	月額2万円 (年額24万円) の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円) の場合
15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
30.4%	3万7千円	7万3千円	24万5千円

(注)保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。百円単位は端数処理しています。

民間の
個人年金より
ずっと手厚い

農業委員会

農業者年金の詳しい内容や加入のお申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAか、農業者年金基金に直接お問い合わせください。